

# 平成 27 年度 第 3 回 行政改革推進委員会 議事録（要旨）

1 日 時 平成 27 年 11 月 12 日（木） 15 時 00 分～17 時 32 分

2 場 所 糸島市役所 本庁舎 本館 3 階 庁議室

## 3 出 欠

### (1) 出席者

（委 員）村藤会長、徳田副会長、秋月委員、石川委員、井上委員、岩井委員、山崎委員、  
十時委員、中野委員、林委員、藤原委員、南委員

（事務局）田浦部長、谷課長、久我係長、西原主査

### (2) 欠席者

（委 員）飯田委員、大城委員、廣川委員

### (3) 傍聴者 なし

## 4 会議結果

### 【会議次第】

1 会長あいさつ

2 報告

第 2 次行政改革大綱案について （久我係長説明）

3 協議

行財政健全化計画案について （久我係長説明）

4 その他 （第 4 回委員会は 1 月開催予定）

### 【議事概要】

#### ■報告

##### 第 2 次行政改革大綱案について

※事務局より、第 2 次行政改革大綱案について、前回からの修正点などを報告後、質問を受ける。

##### ●A 委員

- ・ 11 ページの図に名前がない。2 次大綱の位置付けなので、明記してほしい。
- ・ 1 次大綱との関連や違いがわかるような記載、「協働」と「経営」をイメージできるような図表が記載されると、もっとわかりやすいのでは。可能であれば、工夫してほしい。

##### ●事務局

- ・ 図の名前は、追加する。
- ・ 2 次大綱は、1 次大綱を引き継いだものである。わかりにくいようならば、どこかで表現を検討したい。

##### ●B 委員

・13 ページの図だが、議会と市民が横並びに変更されている。変更した理由は何か。

●事務局

・内部協議の中で、議会は市民の代表であるので、横並びの方がよいのではという意見があり、変更した。

●B委員

・横並びでもおかしくはないと思うが、違和感を感じる人もいるのではないかと。  
・議会の役割は、「市の意思決定」と「執行機関の行政運営の監視」となっているが、「情報共有とニーズの把握」はなくてよいのか。

●事務局

・議会との「情報共有とニーズの把握」は、もちろん重要であるが、行革大綱ではこの後の記載に「議会」が出てこないなので、現在の図にとどめた。

●B委員

・意図は理解した。横並びに関し、他の委員に違和感がなければそれでいい。  
・12 ページの市民協働の活動例だが、市民団体と行政の協働事業があるのではないかと  
思う。協働の分野における現在の流れから、そう思う。

●事務局

・市民協働の活動例は、狭義の市民協働、つまり、市民と行政が対等に協力しながら行う活動の例を記載した。協働事業は、広義の市民協働になると考えているので、今回は記載していない。

●C委員

・Plan-Do の Plan は行政、Do を誰がやるかという話だろう。Do を市民にやってほしいという意味での市民協働が書かれているのだろう。全くの対等の場合、責任の所在がどこにあるかなど、難しい部分もある。

●B委員

・条例などで市民提案制度を設けているのであれば、その制度を使った協働事業が可能だろうから、記載してはどうかと思った。新しいものが記載されていなかったのも、制度があれば、の話だ。

●事務局

・市民提案型事業に補助金を交付するという制度はあるが、対等な関係、パートナーシップを結んで実施するという性格のものではない。委員が言われるような制度があれば、大綱にも記載できるのだが。

●B委員

・協働事業は、これから広がっていく概念なので、話をした。

■協議

行財政健全化計画案について

※事務局より、行財政健全化計画案（まず、全体の構成）について説明後、協議に入る。

●B委員

・取組は、事務事業のことか。取組に予算を付けて実施するということか。

●事務局

- ・レベルとしては事務事業だが、取組の内容は制度づくりや検討というものもあり、必ずしも事業というわけではないので、全てが事務事業ではない。
- B委員
  - ・取組には予算が付いているのか。
- 事務局
  - ・人件費だけの取組もあるし、事業費として予算が付いているものもある。現在の行財政健全化計画では、5年間で115の取組を計上している。
- B委員
  - ・115の取組項目は、誰が選んだのか。
- 事務局
  - ・庁内プロジェクトチームやこの行政改革推進委員会の中で協議しながら、決めていった。
- B委員
  - ・行政内部で大綱に合わせて取組を決めていったということか。
- 事務局
  - ・行政内部と行政改革推進委員会でも確認をしている。
- C委員
  - ・大綱では、「協働」と「経営」を柱に8つの施策を掲げている。その施策を具体化したものが取組になる。取組には、推進担当課が決まっている。総合計画の進捗管理とは別という感じになる。
- B委員
  - ・推進担当課が斜線になっている取組があるが、なぜか。
- 事務局
  - ・取組をさらに細分化している場合は、細分化した取組レベルで推進担当課を設定しているので、それらをまとめた取組自体には推進担当課を設定していない。
- B委員
  - ・例えば「7 市民などの民間ノウハウを生かした各種業務委託や公共施設運営管理（民営化・指定管理者制度）の導入推進」は取組項目の大で、「7-① 男女共同参画センター」は取組項目の小ということか。7そのものの個票は作成しないということか。
- 事務局
  - ・そのとおり。
- C委員
  - ・小レベルを課にふると、大レベルの取組のチェックをする人がいなくなる。斜線の部分は全て財政課がチェックすることになり、大変ではないか。
  - ・小をまとめる大の個票がないと、外部評価もできないのでは。総合計画の場合、政策は部長、施策は課長が責任をもってチェックすることになるだろう。この役割分担の中に行革を入れていかないといけないと思う。
- 事務局
  - ・行革のチェックは、現在の組織体制では、全て財政課が進捗管理することとなっている。

- 事務局
  - ・施策レベルの行革の責任は、財政課になる。
- C委員
  - ・斜線のまま、推進担当課がないというのは、やはりよくないと思う。取組の大である7をチェックするには、サマリーとして7そのものの個票も必要だと思う。
- D委員
  - ・個票は、取組の最小単位ということか。
- 事務局
  - ・そのとおり。
- B委員
  - ・個票を1つずつ見ていくと、全体がわからなくなる。目標のつくり方も違って来るだろうし、各課まかせになってしまうのでは。
- E委員
  - ・前回の推進委員会で、外部評価は施策単位でくくって評価するという話だった。施策はどれになるのか。
- 事務局
  - ・外部評価は、総合計画の体系下の「施策」単位で行う。行革大綱の「施策」とは別物。
- C委員
  - ・総合計画の財政部門を細分化したものが行革大綱と考えてもらうといいと思う。
- B委員
  - ・総合計画の事務事業の半分くらいが行革の取組になるのか。
- 事務局
  - ・行革の観点からだけの取組もあるので、なんともいえない。
- C委員
  - ・総合計画の事務事業の中から行革の取組が選べればいいのだろうが、なかなか難しいだろう。
- 事務局
  - ・総合計画と行革大綱の関係について整理すると、総合計画は、基本目標—政策—施策という体系になっている。基本目標は7つ。「基本目標6 経営感覚を持った持続可能なまちづくり」の下に政策として「行財政改革の推進」がある。「基本目標5 みんなの力で進める協働のまちづくり」の下に政策として「協働のまちづくりの推進」がある。この2つの政策に基づき、行革大綱を策定している。

※次に、事務局より、行財政健全化計画案（次に、計画の概要）について説明後、協議に入る。

- F委員
  - ・行財政健全化計画の期間は5年間で、指標も5年後の数値になっている。金融機関では、半期ごとに目標をたて進捗管理している。5年間というのは、ざっくりしすぎのように思う。また、「300～310億」という幅の持たせ方も、10億の開きがあり、市民感覚から言うと、どうなのかと思う。せめて、1年ごとの目標をたてた方が市民に伝

わらと思う。

●事務局

- ・ご意見は十分わかる。実情として、単年度の目標をたてるのはとても困難である。できるならば、そうしたのだが。

●事務局

- ・計画期間の最終年度の目標しか掲げていないのは、自治体は単年度予算であり、年度ごとの事業も決まっていないので、歳入歳出の設定や額の算出ができないためである。

●C委員

- ・自治体の計画では、5年後や10年後の目標のみで途中経過が見えないというのはよくあると思う。金融機関と同じようにはいかないのだろう。しかし、本来は途中経過もチェックした方がよい。借入や返還は、3カ月ごとにチェックできないのか。

●事務局

- ・借入も返還も、年度末に1回しか行わないので、3カ月でも1年でも変わらない。

●C委員

- ・不思議なやり方だが、自治体は民間とは違うということは理解した。

●事務局

- ・補足すると、年度末の状況見込みは、4半期ごとには出てくる。

●C委員

- ・計画書の中に1年ごとの目標が書かれていなくても、実際は、1年ごとに最終目標に近づいているかのチェックはするのか。

●事務局

- ・予算を組んで、補正をかけたたりしながら、借入が増えたり減ったりするので、年度末の見込みは予算書の中に出てくる。財政見通しでもチェックする。

●F委員

- ・1年ごとの目標をたてた場合、1年では目標達成できなくても、5年の間で最終目標に近づいていければよいと思う。やはり、5年後の最終目標だけではどうかと思う。少なくとも1年単位の目標は必要だと思う。

●A委員

- ・個票を見ると、実績値であるが、年度ごとにチェックしているようだ。1年ごとの目標にした方が、市民にわかりやすいと思う。

●事務局

- ・市債残高と基金残高の毎年度の見通しは、財政見通しに記載している。

●C委員

- ・財政見通しと実際の決算額のチェックはしているのか。ホームページなどで確認できるのか。

●事務局

- ・財政見通しも決算状況も、公表はしている。

●事務局

- ・財政見通しと決算額は、大きく数字が異なる。毎年変わる国の施策などが影響している。

●C委員

- ・異なっているからダメということではない。異なる数字になった理由を示し、説明すればいいのだと思う。

●D委員

- ・目標は、「300～310億」のようなアバウトな数字ではなく、300億なら300億、きっちりした数字の方がわかりやすく、よいと思う。状況が変わって達成できなかったときは、理由をきちんと説明し、無駄遣いでなければ市民は納得すると思う。

●G委員

- ・経営を見ていくときのマインドに専門性を持ってやっていってもらえば、市が変わると思う。経営マインドを学ぶ姿勢を持ってほしい。経営をするという視点があれば、あいまいな表現にはならないのではないかと思う。民間は、経営の視点が厳しい。市の経営についても、「プロが見ているから安心」と市民が思えるようになってほしい。

●C委員

- ・市と民間では、違う部分もある。公平に市民サービスを行うのが市。利益を求めるのではないから、企業の経営の専門性の部分そのまま市に当てはまるというわけではないだろう。

●E委員

- ・市民サービスの質の向上が大事だと思う。
- ・行革を実行するには、現状は経営資源のお金が乏しいのだから、一般企業の視点は学ぶべきと思う。

●B委員

- ・危機感が感じられないと思う。想定される取組だけで、指標を目標値にもっていきけるのかも不明だ。県平均を目指すところがあるが、県平均と比べてどうするのかという感じも受ける。

●C委員

- ・糸島市の現状は、財政指標から見ると、危機的状況というわけではない。いい数字でもないが、県平均より悪い状態は良くないので、もう少し改善が必要という状況だ。健全財政を目指してやっていかななくてはならない。これからは、歳出削減はできても、歳入を増やすのは、とても困難だろうから。
- ・民間は発生主義や複式簿記で、経営の視点が厳しい。自治体は単式簿記で、民間と全く同じにはすぐにはできないが、実現可能なものはやっていった方がよい。

※次に、事務局より、行財政健全化計画案（次に、具体的な取組）について説明後、協議に入る。

●C委員

- ・推進担当課の斜線の部分だが、取組項目小のすべてが人事課ならば取組項目大は人事課となるだろうし、取組項目小の担当課が部局をまたぐ場合は総務部長又は財政課長となるのではないか。

●事務局

- ・そうなる。最終的には行革推進本部会議で進捗確認していくこととなる。

●C委員

- ・責任者が明確になることが大事だと考えるので、明確になれば、よい。

●H委員

- ・今後高齢化がもっと進めば、扶助費が増大してくると思うが、扶助費の抑制に対する取組が必要ではないか。

●B委員

- ・健康寿命を延ばして扶助費を下げるというような取組が必要ではないか。

●C委員

- ・それは、総合計画にある。総合計画と行革大綱で、役割分担しているのだろう。

●事務局

- ・扶助費の抑制は重要な取組と考えるが、総合計画で推進していくので、行革の視点からは、はずした。

●B委員

- ・歳出削減の意味では、健康増進を図って医療費を削減するのが一番効果的と思うが。

●H委員

- ・行革に当てはまるかどうかはわからないが、扶助費の抑制は重要だと思う。

●事務局

- ・扶助費の抑制は、大きなテーマである。総合計画の中で、市の施策として位置づけてやっていく。

●E委員

- ・施策の一つに「わかりやすい行政情報の積極的な発信と情報共有」があるが、「わかりやすい」は主観的なものだ。何をもち「わかりやすい」というのか、それを定義する必要があるのでは。例えば、専門用語を使わない、成果は数字と説明で示すなど。
- ・情報発信にしても、市から住民へという方向の取組しか想定されていない。これでは、住民が情報をとりにいかないといけない。例えば、情報発信の仕方として、行政サービスの最前線である窓口の職員を活用するのも手だと思う。国保年金課の窓口で、国保税が上がった理由の説明を聞きに来た住民に、少子高齢化だから国保税が上がったと説明するだけでなく、その対策として市が何をやっているかも説明することで、情報発信になると思う。
- ・職員一人一人が「わかりやすい情報発信」を認識して、市がやっていることを説明していくことも必要だと思う。このやり方ならば、既存のシステムの中でできる。職員が広報マンになるということ。そこから、住民は興味を持って、自らホームページなどで情報を調べてみようと思うようになるのでは。
- ・このやり方は、「市民ニーズの的確な把握」という施策にもつながる。既存システムの中で日々市民と接している窓口職員は、市民ニーズをわかっているはずだ。窓口職員や行政区長、公民館長などから市民ニーズを吸い上げるというのも、効果的な方法だと思う。コストもかからない。
- ・行政区長や公民館長に情報を伝えれば、そこからの伝播も期待できると思う。

●C委員

- ・具体的に、取組項目としてあげるならば、どのような取組になるのか。

- E委員
  - ・『「わかりやすい」をみんなで考えて定義する』とか、『「わかりやすい」の客観化』とかになるだろうか。
- B委員
  - ・『広報、伝達方法の調査・研究』という取組か。手段としては、職員研修しかないような気がする。
- C委員
  - ・研修は、コストがかかって効果が見えにくいという課題もある。
- E委員
  - ・情報発信する職員側が「わかりやすい」を理解していないといけないと思う。
- G委員
  - ・「わかりやすい」が施策に出てきただけでも一歩前進だと、私は思う。
- A委員
  - ・「わかりやすい」を定義するのは難しい。定義よりも、「わかりやすい」かどうかは、各取組の評価でわかるのでは。その評価の改善をすることで、わかりやすくなるのでは。
- C委員
  - ・意見内容の重要性は理解するが、取組としては難しいと思う。
- D委員
  - ・「広報いとしま」は、わかりやすいと思う。
  - ・知りたいときに答えてくれる窓口はどこどこだというような周知が大事だと思う。
- B委員
  - ・小学生の90%はインターネットで調べものをする。高齢者はペーパーが主だ。様々な対応が求められる。
- 事務局
  - ・そのとおりである。「わかりやすさ」は個人ごとに違う。知りたい情報は、市に問い合わせしてほしい。
- E委員
  - ・取組項目の中に業務委託の推進があるが、委託した後に行政サービスの質が向上したかどうかの評価されるべきだと思う。どのように評価されるのか。
- 事務局
  - ・委託の場合は、課の事務事業となるので、事務事業評価を行う。指定管理者の場合は、指定管理者の評価を所管課が行う。
- E委員
  - ・委託や指定管理者で、業務を投げたら終わりかと思ったが、定期的に評価がなされるのであれば、よい。
- C委員
  - ・委託や指定管理者になったからといって、市側はそこで終わりというのはあり得ない。委託も指定管理者も、少ない資金でサービスを維持・向上させるのが基本だ。市側は、そこをチェックし続ける必要がある。



●E委員

- ・「効果的な職員育成研修の実施」という取組項目があるが、研修した後が大事である。研修で学んだものが活用されているかを評価するシステムが必要。人事評価制度にもつながるだろう。研修を活かせるような環境整備も大事である。研修を受けた人から受けていない人へ、情報を共有する仕組みも大事である。まとめると、研修内容の活用の確認と人事評価制度が大事だと思う。

●C委員

- ・そのとおりだと思う。今の意見を研修担当課に伝えてほしいということか。

●E委員

- ・そうだ。

●事務局

- ・研修担当課も同じ考えである。現状でも、活かす取組を行っている。

●事務局

- ・たくさんの意見をいただき、参考になった。全ての意見に対応できるかはわからないが、わかりやすさの部分は、専門用語に注釈をつけるなどの対応をしたい。